

介護現場 セクハラ深刻

肩や腰に手／言動エスカレート

8/2 朝日

介護現場でセクハラは深刻な問題だ。「我慢するのが当然」という風潮を感じている職員も多い。そんな中、被害防止に向けた取り組みが動き出している。▼1面参照

東京都江戸川区の居宅介護支援事業所「介護屋みらい」のケアマネジャーの女性(41)は5年ほど前、介護サービスを利用する母親と50代の息子が2人で暮らす家に通い始めた。

母親の状態を知るために、月に1度訪問。母親はトイレに行けず、息子がおむつを交換していた。数カ月経った頃、息子が「お袋の股広げたって面白くもないんだよね」と言った。不快だったが、「笑い飛ばすしかなかった」。

その後、息子は「お袋のより、あなたのが見たい」と言われた。

「よ」と言ったり、肩や腰に手を回してきたり、言動がエスカレート。「ほんとかめてください」と嫌がる、「そんな恥ずかしいが年齢でもないでしょう」。

2年ほど通い、母親が入院したことで担当は終わった。「すぐく申し訳ないけど、もう息子に会わなくていい」と思うと、心からほっとしました。

「日本介護クラフトユニオン」の調査報告書では、

■介護職員とセクハラ

※日本介護クラフトユニオンが組合員に実施したアンケートから抜粋。2411人(女性2107人、男性293人、性別未回答11人)が回答。

セクハラを受けた経験あり

718人(回答者の30%。女性685人、男性30人、未回答3人)

受けたセクハラの種類(複数回答)

- ・不必要に体に触れてくる 54%
- ・性的冗談を繰り返したり、しつこく言う 53%
- ・胸や腰などをじっと見る 27%
- ・性的な関係を要求する 14%
- ・食事やデートへの執拗(しつよう)な誘い 10%

具体例(自由記述)

- ・後ろから抱きつかれた
- ・足や手をかまれキスをされた
- ・「お金は払うから、性的な相手をして欲しい」と言われた
- ・サービス中、ずっとアダルトビデオを流す

事例集め 防止策検討

防止に向けた動きも出てきた。神戸市内の訪問看護事業所長で看護士の藤田愛さんの(52)は、昨年1月に検

討会を立ち上げ、兵庫県内の介護や看護の関係者、大学教授らと、セクハラなどの暴力の事例を集め、訪問する職員の被害を防ぐ対策を話し合っている。

そのひとつが複数人での訪問だ。それを後押しするため兵庫県は、セクハラなど暴力のリスクがある利用

介護現場で働く人の3割がセクハラ被害を訴えた。その約8割は周囲に相談したが、約半数はその後も状況は「変わらない」とした。

「かわせてこそ、介護職」という声も根強い。介護労働を研究する城西国際大学准教授の篠崎良勝さん(48)が16年前にセクハラ調査をしたときは、約4割が被害を訴えた。「その頃から状況は大きく変わっていない。業界を挙げて『セクハラは許さない』とアピールし、第三者的な相談窓口をつくるなどの対策をしてほしい」と篠崎さんは話す。

者を介護職や看護職が2人で訪問した時の費用補助を昨年度から始めた。

セクハラなど暴力行為の背景に、認知症など病気の影響がある場合も。藤田さんは「『病気のせいだから受け入れるべきだ』『自分の至らなさが行為を生じさせた』『相手を傷つけてしまわないか』と思う看護士や介護職も多い」と話す。そして「何が原因であっても、されてつらいことは

介護セクハラ 実態調査へ

利用者から職員被害

介護現場で働く人が利用者や家族から受けるセクハラやパワハラが問題になっていることを受け、厚生労働省は実態を調査し、今年度中に介護事業者向けの対策マニュアルを作成することを決めた。介護現場の人権問題に取り組んで職場環境を改善し、人手不足の進行を食い止める狙いもある。

▼29面―現場で深刻
こうした実態調査を国が実施するのは、介護保険制度が導入されてから初めて。介護保険は市区町村が運営しているが、今回は全国的な対策を打ち出すため国が動く必要があると判断した。介護や医療の関係者から国に対策を求める声が出ていることも踏まえた。

介護職員らの労働組合「日本介護クラフトユニオン」が6月に公表した調査によると、回答した約2400人のうち3割が利用者やその家族からのセクハラを、7割がパワハラを経験。不必要に体に触られる、性的な冗談を繰り返される、性的関係を要求される、強くこじられるといった

た状況が明らかになった。

今回の国の調査は入浴や着替えの介助、健康状態のチェックなど、利用者と1対1でサービスを提供したり、利用者の家族と2人きりになったりすることが多い訪問介護や訪問看護などの現場が対象。さらに、介護事業者がすでに実施しているハラスメントへの対応策を集めて分析する。

実態調査や事例分析を踏まえて、厚生労働省は被害防止や被害に遭った際の対応についてのマニュアルを作成する。併せて介護報酬や制度を見直す必要性も検討していく考えだ。

(船橋楼)

介護現場で働く人

セクハラ被害調査

厚労省、対策手順作成へ

介護現場で働く人が利用者や家族から受けるセクハラやパワハラなどの問題について、厚生労働省は9日、被害実態を調査し、本年度中に事業者向けの対策マニュアルを作成することを決めた。現場では人材不足が深刻化しており、職場環境の改善につなげる。

厚労省によると、調査対象は、食事や入浴など身の

回りの介助をする訪問介護に加え、訪問看護などの職種を想定。具体的な方法は、今秋をめどに決める。介護現場でのハラスメントに特化した調査実施は初めて。

訪問介護などでは、女性が1人でサービス利用者の家に行くこともあり、体を触られたり、暴言を浴びせられたりする被害も出ている。

2人で訪問するなど対策を取っている事業者の事例を収集。実態調査の結果を踏まえ、事業者向けの対策マニュアルを作成する。2人での訪問の場合、利用者の金銭的な負担が増えるため、制度や介護報酬の見直しの必要性も検討する。

介護業界で働く人らでつくる労働組合「日本介護クラフトユニオン」が今年実施した調査では、30%がセクハラを、70%がパワハラを経験。セクハラでは「不必要に体に触れる」「性的冗談を繰り返す」「性的関係を要求する」といった被害が多かった。